

中の村自治会 防災分科会（第2回）の要約

日時：R7年1月30日（木）19時～20時8分

場所：川地コミュニティ図書室

出席者（敬称略）：

専門委員：玉岡秀利（座長、防災学識経験者）、角谷浩規（ぬくもり施設長）

深水美樹（民生委員）、森田健二（防災士）

常会長：今谷眞弓（市場）、犬石国男（駅組）、中田猛（大坪）、

川本正勝（中所、兼務）、木舟は長岡副会長が代理出席

自治会役員：小松木明（会長）、長岡憲治（副会長）、川本正勝（事務局長）、

宮崎美幸（会計）末國富雄（副会長、分科会事務局）

1. 出席者自己紹介

小松木会長から始まって全員が自己紹介した。

2. 中の村自治会「防災の手引き」を作る意味

事務局が説明資料-3と資料-4について説明した。

〔資料-3は三次市地域防災計画（法律に基づいて作成された計画）の内の「市民等の避難誘導に関する計画」を抜粋したもの。災害が発生したときに市が実施することが書いてある。

資料-4はそれを要約して図で示したもので、点線内が市の計画。問題点をその下に3つほど書いている。住民へ誰が伝えるのかがはっきりせず、連合自治会や自治会も出てこない。

防災の手引きを作るのは、市の計画と住民の関係を住民側からはっきりさせる意味がある。

〔意見交換〕

玉岡座長： 資料-4の点線枠の中の右下に「協力する組織」とあり「自主防災組織」と書いてある。それは自治会のこと、自治会の役員イコール自主防災組織のメンバーです。防災会議の年度初めの会議で協議された中で、水防のときの初動体制をどうするかというような内容ものが出ております。（手元資料を示して）連合自治会と単位自治会がどう連絡するか明文化はされていないが、総会の中でこれが承認されていることは、制度として（市から住民への）連絡体制がある。それが実効性のあるものになっていくかを把握して、単位自治会としての伝達の確立をしようというふうに理解していただけだと思います。行政が必ずやるものとは指定しておらず、自主防災組織の協力を得て情報を流しましょうということです。だから自主防災組織と市の間ではおそらく何らかのものがあるとは思うが、そこはよく分からぬ。

森田委員： 対策本部から警報が出されると連合自治会にも連絡が来る。避難所の開設は、市職員が川地小学校の体育館を開けて準備をした段階でないと発令されませんが、避難開設準備ができたらそれを知らせる放送がある。それと同時に、レベル4の避難指示や高齢者避難の指示が出た時には、自主防災会が状況を見て、呼びかけをするかどうかの判断は、会長と事務局がすると思う。地域によって違うが、洪水が来そうというのは、雨が続いているのと乾燥状態が続いている時とは水の出方が違うので、河川の状況を見ながら判断する。自主防災連合会からの発令は、常会長へ通達でき、その通達を受けて常会長さん自治会長さんは、各常会の防災担当者へ連絡する。それぞれの

常会ではその方が責任を持って住民へ伝達する。伝達方法どうするかというのは、それぞれの常会で決めてもらいたい。

常会員が多いところは、常会長から何ヶ所かに分けて連絡して迅速に伝達がいくようになる。志和地でやったとき、伝達が途中で途切れたり途中で話が変わったりしたこと也有った。そういうこともあるので、普段からの訓練も必要だろう。システム的にはそうなっている。

事務局： ありがとうございました。今の指摘から市の指示などは、点線の中に止まっているのではなく、市からは自主防災組織に協力という形で連絡があり、それで自主防災組織と住民との間が繋がっている仕組みということです。

川本事務局長： 仕組みというか、これは単なるお願いで、強制力何もなくこうしてほしいという協力依頼だけだ。常会長になったらそういう通知が来ている訳でもなく、今初めて聞いたようなことではないか。まず自分が逃げるのが一番だし。

森田委員： 逃げるときに必ず1人で逃げないようにしてほしい。必ず隣近所と一緒に逃げて欲しい。もし1人で逃げて流されてしまえば応援を頼むこともできない。また、避難指示が出たら必ず逃げなければいけないということもない。ハザードマップで危険区域におられる方は逃げてもらうべきだが、それ以外の高台にあって心配ないという方は、二階に、平屋であれば危なくない側に身を置いて過ごしてもらえばよい。

犬石常会長： 今の話から、災害が起こると市の方から何か指示が下りてくる。市から避難指示が出ても避難先の川地小の準備ができるないと避難できないという。市の何らかの指示がどういう形で常会長に来るのか、町内で放送があるのか。どこで判断をしてどうするのか。市の方から来るわけですか。どう発信するのか。携帯を持っていない人はどうするのか。

玉岡座長： それをここで整理をして、皆で確定させる作業をするのです。市は情報を発信します。資料-4に書いてあるが、音声告知とか携帯に入るアプリなどがあるし、サイレンも決まった方法で鳴らすことになっている。常会長さんが不安がっておられる「常会はどう関われば良いのか」ということをここで整理して、ちゃんと作りましょうというのが立て理（前提）です。

では情報はどこから来るのか。連合自治会が関わらず直接来る、例えばテロップとか気象庁「キキクル」やネット検索、国交省サイトから取得する方法もある。でも携帯を持っていないとか、テレビのテロップに気付かないこともある。そういう人らを含めてどうやって危険なところおられる人は避難するということを徹底していくか。また自分で行動を起こせない人をどうやって救っていく共助をどう作っていくかが要です。今日はこんな感じだなということを分かってもらって、そのイメージで物事を進めていいかどうかということです。そのために皆で調査をしていく。

また、ここでは水害をターゲットにしていて、地震災害など類似した状況、避難所

の活用とかは、水害での応用が利くと考えている。

犬石常会長： 川地では江の川の洪水というのが一番身近ですが、今の話はすごく大事なことだろうと思います。岡山の真備で大きな水害があったとき、ある地域では日頃から社会というかネットワークがきっちりしていて定期的に訓練をしていたのでそこの地域の被害がすごく少なかったというのをテレビで見た。やっぱり住民の意識を高めたり、ネットワークや連絡体系をきちっとすることが大切です。この前の夏に防災アンケートを配っていた時、常会に非加入のお年寄りの人を訪ね歩いた。やっていると家の状況がわかってくる。こういうのを誰かが知っておれば、地域で何かあったときは役に立つ。普段から集まる機会を作ることも大切です。

玉岡座長： 情報を収集して整理をしたら終わりではない。例えば常会長交代の時にブラッシュアップ、つまり現状に合うようにその資料を更新しないと作った意味がない。

常会長さんには、途中から入ってもらっているが、内容はこの地域に即した行動計画みたいなものとか、エリアメールとか、携帯で検索したら情報出ますよとか。そういうことが目標です。

事務局： 2のところに「確認」と書いますが、それでは皆さんの合意の下にこれから約1年かけて手引きを作りますという確認をしたい。よろしいですかね。よろしくお願ひします。それでは次にいきます。

3. 「防災の手引き」の作成日程

事務局が資料-2の一番上の絵について説明した。

- ・来年の3月9日に市広報と一緒に完成した手引きを配りたい。これが最終目標です。
- ・今日が1月30日で第3回を3月6日に開きたい。その間に作業分担を受けた部分の内容の検討をお願いしたい。
- ・連合自治会との調整というのは、連合自治会が市との窓口なので、「防災の手引き」の内容についての話し合い。
- ・出前講座というのは、「防災減災のおすすめ 自助共助について考えよう」という出前講座を設定し、危機管理課に来てもらって説明を受け意見交換をする予定です。
- ・レク付き常会というのは、防災意識の向上を目的に玉岡座長に説明してもらいたい。各常会で開催日程を教えてもらう必要があります。
- ・第3回～第5回の間に調査や資料収集、原稿書きをしてもらって、第4回は中締め
- ・来年の2月末頃の第6回で内容を確認した上で、ネット印刷に依頼する予定
- ・20ページの冊子でカラー印刷、100部作って1万円余の予定です。

4. 「防災の手引き」の項立て案

事務局が資料-1について簡単に説明した。

これが項立て案です。次に検討する項目ごとの内容と役割分担で詳しく説明します。

5. 「防災の手引き」の項目ごとの具体的な内容と担当者および中心になる者事務局が資料-2について説明した。

- ・資料-2の「項目名」と「主な内容」は資料-1と同じですが、「記述する内容」と「担当者」を追加しています。
- ・その内容は、例えば4ページの上志和地排水機場。今2億円くらいかけて改修工事をしていますが、日程の説明はあったが何が問題で工事を始め改修したらどう改善するかの地元説明がない。現状は能力不足だから内水洪水が起きている。それらを確認して事実を手引きに書く。

森田委員： 今の件に関しては、先日の市会議員と語る会で聞いた。今のポンプを全部分解してオーバーホールする。それで元の能力が出るようです。出来てから20年以上経過しておりかなり劣化している。来年度は電気系統を全部やり替える計画との説明があった。

玉岡座長： 防災意識の向上対策でレク付きの常会を開く計画について説明します。常会長さんにここで説明しても常会員さんに理解してもらうのは難しい。特に皆さんの方へお願いしたいのは、避難行動要支援者です。自らが避難することが困難な方、障害もあるし外国人で日本語が分からぬ方とか、要介護度3でなくても避難行動に支障のある方とか、支援する方が身内や近所に居ない一人暮らしの高齢者、そういうふうな方が避難行動要支援者ということです。インターネット検索や市のホームページ検索では、ある条件以上の要介護3とか、そういう方だけが対象に見えますが、私達のシステムでは、大雑把に言えば自ら避難行動を起こすことができない、判断することができない方になる。自助ができる人はお願いすればいいし、家族とか近隣の方がやれるのであればそれで良い。ただし、それから漏れる方は絶対無いようにしたい。共助の受け皿を作りましょうというのが第1の目標で、そうするためには個票に該当者の状態とかを書くことになり、それは個人情報になりますが、ご理解を得て収集活用を進めていくためには説明会を開くのが基本で、そのためのレク常会です。

それと自分から来た避難者では、極端に言えば来てすぐに「飲み水はないか」、「パンはないか」といった事にならないよう、避難者が自らのことを自らできるように、あるいは避難所に着いてから「どこへ座ればよいのか」ではなく、高齢者の方はトイレ近くの方のエリアを確保するとか。そういうお互いを認識して、自分のできる範囲の協力、自助の範疇といいますか、そういうものをみんなで考えましょうというのが私の目指していることです。

事務局： 以下に項立て毎の「記述する内容」と「担当者」をかいつまんで説明した。

3.4 自治会での準備と6災害発生時の自治会の役割について

- ・川地自主防災連合会の活動規程には災害発生時に川地自治会館に拠点設営
(川地自治会館は、ハザードマップで3mの浸水想定域内に立地)
- ・災害発生時に自治会から何らかの指示をしたことがない。
(防災の手引きに「連絡する」と書くかどうか)

3.5 個別タイムライン

- ・市防災ページに「ひろしまマイ・タイムライン」という簡単な作り方ページ

4.1 情報収集

- ・中田常会長（大坪）は、中の村ブログを作った人。第3回から情報収集と伝達の面で専門委員に加わっていただきます。

- ・緊急情報は無理でも被害情報はブログに出せる。

7 災害後の自治会の役割

- ・2018年の洪水被害で出された連合自治会通信は、写真ばかりで連合雨自治体が被害の実態を把握していない。

- ・個別の被害を公表する必要はないが、床下浸水戸数などの実態を把握し公表すべきだろう。

以上、かいつまんで説明した。担当の人は現状を把握し原稿を作って下さい。

玉岡座長： 資料を読んでもなかなか理解しにくいかもしれません。担当者には、関わりがあつたりご意見をお聞きしたい方を充てています。しかし、その担当者の方に丸投げするという意味ではありません。まずは自分で考えられて、これを整理するためにはこの項目が要るとか、調査がもっと要るとかという部分があればご相談いただいて整理して進みたい。かなりの資料を集めることになると思うが、項立てをあまり硬直的に考えていただかなくても良い。例えば基幹避難所や補助避難所の現状把握をしたり、備品の整備とか、そういうことに関心があって意見も出したいということであれば参画してもらえばよい。

もう1つは、項目3番のレク常会についてです。例えばレベル3の高齢者避難という情報が出たときに、常会長さんにはどういう形で情報が渡るのか、常会長さんに情報が来たら常会内はこういう体制を作ってもらった方が良いとか、常会の皆さんも自助努力してもらってテレビだけでなく、レベル4レベル5になったらエリアメールも取る。災害情報が入ってきたら、この段階ではこういう行動を起こすといことを自分なりに描いてもらう。それを助けるのが近所の人で、もし近所の人が居なかつたら自治会のサポートがありますというような説明をさせていただければありがたい。

さらには、災害が起きた時に自治会がどこまで絡んで活動するのか。避難情報が単位自治会に降りて来た時、自治会長はそれをどう活用していくのか、常会にどう流すのか。補助避難所（川地自治会館）は、レベル3の高齢者避難のときには開設されない。しかし、地域の方々が早い時期からここ（川地自治会館）も活用したいということがあれば、自主運営せざるを得ないわけです。単位自治会での自主運営になる。つまりスタッフが絶対に必要になって、誰かが鍵を開けてスペース作ってということをするのかしないのか。さらにこの場所はハザードマップでは水深1~3メートルの浸水域です。そのことを踏まえてここを使うかという判断をする必要がある。使うのなら、孤立したらどう対応するかの案も要るし、孤立しても耐えうる体制にする必要がある。さらにここはバリアフリーではないので、高齢者等避難者にどう対応するのかも整理する必要がある。

常会で説明して、何処へ避難すればよいか聞かれたとき、この補助避難所でも良

いですというのか、早い時点で基幹避難所（川地小）へ行ってくださいというのか。つまり、自治体はそこまでの能力がないので、高齢者等避難のときから自主避難の方も基幹避難所に行くことにすると決めるのか。レク常会で話をするときに、それがはっきりしていないと、要支援者の避難体制を作ろう、自助努力を頑張ろうと言えても、実際に災害になった時に私達はどう行動すべきかが言えない。自治会三役は大変だと思うが検討をよろしくお願ひします。

事務局： 皆さんの方から。住谷さん何かご意見ありますか。

角谷委員： 避難行動要支援者は、高齢者だけではなく多くの方が居られるので、その把握がなかなか難しい。透析されている方とか、外見では分からぬが持病から内部的な障害がある方とか居られて、それをしっかり調べる必要があると思っています。透析に通っていると本人が言わなかったら、対応が止まることがあってはいけない。それらを含めてたくさんの情報収集が必要なのかなと思います。そのために何が必要なのかというリストを作つてやつてるので、次の機会に提供したい。

深水委員： 今言われたようにいろんな個人情報を集めないといけないなと思う。危機管理課から要支援者の表を送つて来ていて、連合自治会に送つているのと一緒にだということを確認した。ただ、その表に入れて欲しくない人も居られるので、表で全部かというとちょっと違う。また、外国人だと障害者介護が必要な人が独居の人はまた違うので、レク付き常会をされるとき一緒に参加させてもらって、顔つなぎと聞き取りをさせてもらって、個人情報ではあるが可能な限りで共有したいという話までしたいと思っています。全部できるかどうかは分からない。

常会内でも皆に分かっておいてもらった方がよい。常会長が1人だけ分かっておくというのもしんどいと思う。常会の中の人だったら自分のこと分かってもらつてもいいよという場合もある。さつきの例のように、病氣があるので心配なんだということを常会の人だけでも分かっておいていただくのが良い。誰か1人が全部わかっていても、それは情報として共有できない。そんな話も1年かけてさせていただければいいかなと思っています。

森田委員： 一番問題なのは避難ルートを皆で共有しておくことと避難場所だ。例えばここ（川地自治会館）のようにハザードマップで浸水箇所に指定されていても避難場所になっている場合もある。そういう所は水害のときには遠慮するといった細かいところも決めておいて方が良い。H30年の水害の時に消防団だったが、拡声器で大声出しても雨の音で聞こえない。それで年寄りの家へ行って声かけをした。2階に上がってください、逃げられる人はどうぞ逃げてください、どのルートで行ってくださいと言って歩いた。常会でもこのルートで志和地小学校に行ってくださいというようなことを伝えてもらった。今は避難情報も昔と違って切羽詰まって出るのではなく、大体半日から1日くらい前に出る。したがつて、早めに準備してもらって避難してもらう。避難情報も適宜変わつてくるので普段からのそういう防災情報には目を止めていただきたい

いと思います。

6. 第3回の開催計画

3月6日（木）19時～

各担当から実施（調査、市や連合自治会との協議、原稿作成）の可能性や計画を報告してもらうことで必要なら修正して実施体制の最終調整をします。

事務局：このとおり開催したいと思いますので皆さんよろしくお願いします。

この後、常会での話題や自治会内の相談事があり、20時15分頃に閉会した。

(以上)